

令和5年度第5回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

日時・場所 : 令和6年3月11日(月)13時30分～15時15分 教授会室
出席者(対面) : 井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、
小倉委員、北川委員、山崎委員
出席者(オンライン) : 石井委員、伊藤委員、塚本委員
欠席者 : なし
事務局 : 澤野事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画
課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、山中地域連携・
研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、経営企画課 加
藤主幹、西村主任主事、岡主事

【審議事項】

(1) 令和6年度予算(案)について

高木財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・ 予算重点事項の「6 地域の課題の解決・人材育成」の中にある「中小企業向けリカレント教育プログラム事業」の事業概要を教えてください。
→ 令和4年度から、毎年11月から2月にかけて、隔週開催の講義として実施しているもので、地域課題解決の手法を用いて企業の課題を解決できる人材を育成することを目的としている。内容は中小企業団体の方と相談しながら決めており、中堅から若手を中心に、経営者の方も含めて概ね10～12名の社会人受講生と学生とが一緒になってグループワーク等を実施している。令和6年度も、令和5年度の実施結果を踏まえて内容改善をしながら実施したいと考えている。
- ・ 受講者は1社1名程度か。
→ 1社1名、多くても2名までといった状況。受講料を会社でご負担いただくことを考えると、このくらいの人数になると考えている。
- ・ 連携している経済関係団体はどこか。
→ 本学と中小企業家同友会との包括連携協定に基づき、協議を積み重ねる中でプログラムとして実施しているもの。次期中期計画においてはリカレント教育の充実を掲げており、今後、他の経済団体との連携も含め、幅広い視点から検討していく必要があると考えている。
- ・ 経済団体は県内でいくつかあるが、広く連携してもよいのではないか。県立大学の立ち位置は有用性が高いと思う。このプログラムについても各企業が

協賛し、予算投下してもよいような素晴らしい事業だと考えるので、拡大してはどうか。

- ・予算重点事項の「1 中期計画の推進」に、学部学科の再編検討への取組が記載されているが、学部学科の再編は、方向性の検討、カリキュラムの組換え、教員の配置、文部科学省への手続き等、かなりの労力と時間を要すると思う。その取組の中で初年度として「卒業生など学部意見の聴取および調査に係る経費」が計上されているが、今後のスケジュールはどのように考えているのか。実際に学部学科再編は何年度に実施しようという計画なのか。
→ 第4期中期計画では、次期中期計画期間の初年度、すなわち令和12年を学部学科再編後のスタート年度としている。それまでに必要とされる検討や文部科学省への申請・届出等の手続きを終えるよう考えている。
- ・施設設備整備予算の中で施設の長寿命化経費が計上されているが、災害対策として、例えば食糧の備蓄の予算等は計上されているのか。
→ 災害時に学生等に配布するための3食分の食糧や毛布等のセットは用意している。6年サイクルで更新することとしており、その予算は施設設備整備費ではなく運営費の中に含めている。
- ・長期継続契約のところで高専のウェブサイト開設費用が計上してあるが、サイトの開設だけでなくPR・広告費のような部分も含まれているのか。
→ 長期継続契約として計上しているのはウェブサイトの開設費用のみであるが、別に単年度の予算として学生募集や教員募集等の広報予算を計上している。
- ・令和8年度までではサイト作成の段階で、広報はそれからという考え方か。
→ 令和6年度から幅広く学生募集をして行こうと考えており、例えば令和10年の開学となると対象が現在の小学校5年生くらいになるので、そこを対象とした広報活動を行いたいと考えている。また、文部科学省へ令和8年度に認可申請しようとする、令和7年度までには教員を確保する必要があることから、教員募集についても併せて広報していきたいと考えている。

(2) 学内規程等の改正について

山田総務課長、堀江高等専門学校開設準備室長、高木財務課長より、それぞれ資料に基づき説明があり、審議の結果、いただいた意見を踏まえて再検討したうえで、手続きを進めることとされた。

[主な質疑・意見等]

- ・高等専門学校開校準備特定有期職員有給休暇関係の資料に第 40 条第 2 項とあるが、第 38 条第 2 項の誤りではないか。

→ 確認したうえで、適切な条項に修正させていただく。

- ・高等専門学校開校準備特定有期職員就業規則案の第 11 条に「理事長は、業務上の都合により高等専門学校開校準備特定有期職員に配置転換を命ずることができる」とあるが、第 2 条で高等専門学校開校準備特定有期職員を「理事長が定める高等専門学校開校準備の事務に従事する者」と定義しており、配置転換の範囲を規定しておく必要があるのではないか。配置転換で高等専門学校開設準備以外の事務に従事することになると、契約期間等との整合が取れなくなる。めったにないことだとは思いますが、支障がないか検討いただきたい。

→ 今回の就業規則については適用される方はかなり限定的に考えており、あくまで準備業務に携わっていただく特任教授・特任准教授を想定している。ご意見を踏まえて検討させていただく。

- ・高等専門学校開校準備特定有期職員就業規則案の第 43 条の 3 で、「専ら教育業務や研究業務に従事する高等専門学校開校準備特定有期職員は、本学の休業期間等において、業務に支障のない限り、公立大学法人滋賀県立大学職員研修規程第 6 条の規定に準じて、理事長の承認を得て、勤務場所を離れて研修を受けることができる。」としているが、これから教員募集をするにあたってこの事項をどれくらいアピールする予定か。それともしないのか。準備段階の職員だから研修をしてもらっては困るのというのであれば別だが、募集の時には具体的に示した方がわかりやすいと思う。

→ 開設準備業務が終わった後も教員として従事していただきたいと考えていることから、準備期間であっても一定の研究や研修は必要と考えており、ある程度の時間が取れるよう配慮したいと考えている。長期間、教育現場を離れてこちらへ来ていただくので、環境整備をしっかりとっていることはアピールしていきたいので、いただいたご意見も参考に検討していきたい。

【報告事項】

- (1) 令和 5 年度第 3 四半期までの予算執行状況について
高木財務課長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・授業料が納付されない場合、追跡はどれくらいの期間行うのか。

→ 通常の授業料の納付期限は前期分が5月末、後期分は11月末としており、申し出により分割での納付も認めている。規程上は、前期授業料は2月末までに、後期は翌年度の8月末までに完納するよう定めており、納入されない場合は除籍処分もあり得るようになっている。

納付が遅れている場合は、電話、メール、特定郵便などで学生本人や保護者へコンタクトを取り状況の把握に努めており、殆どの場合は除籍まで至らず納めていただけている。

・受託・共同研究の収入について、特に民間企業とのものの状況はどうか。上場企業との連携が多いのか。

→ 複数年度にわたる研究があったり、1件あたりの金額の大小があったりするので、年度により差がある。県内企業は全体の3～4割程度。その他の企業の中には上場企業もいくつかある。

・受託・共同研究の件数はどれくらいあるのか。

→ 令和4年度は受託研究で36件、共同研究で52件あった。

・想像していた以上に多いという印象を受けた。県内企業もイノベーションをどんどんやっていかなければならない時期なので県立大学を頼りにしていると思う。予算の基本的な考え方の中に、県内企業の活性化に資する事業への予算化についても入れていただけると良いと思う。

・教員の人件費と職員の人件費が減っており、常勤職員人件費が大きく減っていたり、差額の主な内容に「常任教員人件費：不補充」とあったりしている。これは教職員を削減していこうという計画なのか。教職員が減ると活力や教育レベルが下がることが懸念される。

→ 予算額と決算見込額との差額を示したもので、予算額が大きいために差額が大きく見えている。予算としては教員の定数上限210名分を計上しているが、実際には定員未満となっているので、今年度教職員を減らした結果として差額が生じたものではないということをご理解いただきたい。

・定員上限まで補充していないということか。

→ 予算段階では執行上の安全を見て多めに確保していたが、定員まで満たないことがあるため、執行段階で残額が生じたもの。

・定員に達していないまま大学を運営していると考えてよいか。

→ 欠員があった場合には公募をかけるが、公募期間が必要なことや手続きに時間を要すること等から、結果的にその年度の間に補充人員が確保できないような場合もあり、どうしても人件費の執行残額が発生するこ

とになる。

- ・人員を減らしていく計画ではないということを理解した。

【資料配布】

- (1) 令和6年度学校推薦型選抜等特別選抜試験の合格状況および一般選抜試験志願状況ならびに一般選抜（前期日程）受験状況について
- (2) 令和5年度卒業・修了予定者の進路内定状況について

〔主な質疑・意見等〕

- ・一般選抜の前期日程の受験者数について、県内高校の欠席者が多い。何か理由はあるのか。環境科学部や工学部で比率的多いので心配だが。
 - 前期日程の出願時期が特別選抜試験の合格発表前のため、前期試験の出願はしたものの特別選抜試験で合格したため受験をしなかった（欠席した）受験生が特に県内では多かった。そのため、数字の上では欠席率が高く見えていると考えている。
- ・一般選抜試験の前期試験の実質倍率が昨年度より落ちている。いわゆる隔年現象と捉えるべきなのか、私立大学に先に合格した受験生が多かったのか等、理由をどのような分析をしているのか。
 - 推薦入試で合格したこと、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたことで親元を離れて首都圏の私立大学に行こうという受験生が増えたという受験産業の分析も聞いている。何か対策をしなければいけないので、来年度はさらに広報活動に力を入れていきたいと考えている。
 - ご指摘のように、特に理系分野において隔年での志願倍率の上下はベースとしてある。とはいえ、コロナ禍中に比較的高い数字であったものが、下がってきている傾向にあるので対策が必要だと考えている。
- ・特に理系学部・学科の倍率が落ちているように見える。私立大学の理系学部・学科は授業料が高いにも関わらず、それでも私立へ行くというのは交通の便のような根本的な部分が理由とも思うが、どのように考えておられるか。
 - 滋賀県は県立大学が出来る前は四年制大学が殆どなかったので、いまだに大学へ行くことは県外に出ることという考えが残っているのではないかと考えている。そういった意味でも、本学の存在をしっかりとアピールする必要があると考えている。

【その他】

なし

以上